

# 業務及び財産の状況に関する説明資料

## (第63期)

この説明書類は、金融商品取引法第46条の4に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

**岡安商事株式会社**

(備置日 27. 8. 1)

## (業務及び財産の状況に関する説明事項)

# 目 次

### 一 金融先物取引業者の概況及び組織に関する事項

- イ. 商号、登録年月日及び登録番号
- ロ. 沿革及び経営の組織
- ハ. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合
- ニ. 役員の氏名又は名称
- ホ. 政令で定める使用人の氏名
- ヘ. 業務の種別
- ト. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地
- チ. 他の事業の種類
- リ. その他内閣府令で定める事項

### 二 金融先物取引業者の業務の状況に関する事項

- イ 直近の事業年度における業務の概要
- ロ 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
  - (1) 営業収益及び純営業収益
  - (2) 経常利益又は経常損失
  - (3) 当期利益又は当期損失

- (4) 資本金の額及び発行済株式の総数又は出資の総額
- (5) 受入手数料の内訳
- (6) トレーディング損益(損益計算書の科目のトレーディング損益をいう。)その他の自己取引に係る損益の内訳
- (7) 株券の売買高(有価証券等清算取次ぎの委託高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を除く。)を含む。)及びその受託の取扱高(有価証券等清算取次ぎの受託高を除き、有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を含む。)
- (8) 国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し又は私募の取扱高
- (9) その他業務の状況
- (10) 各事業年度終了の日における自己資本規制比率
- (11) 各事業年度終了の日における使用人の総数及び外務員の総数

### 三 金融先物取引業者の直近の二事業年度における財産の状況に

#### 関する事項

- イ 貸借対照表(関連する注記を含む。)、損益計算書(関連する注記を含む。)及び株主資本等変動計算書(関連する注記を含む。)
- ロ 各事業年度終了の日における次に掲げる事項
  - (1) 借入金の主要な借入先及び借入金額
  - (2) 保有する有価証券(トレーディング商品(貸借対照表の科目のトレーディング商品をいう。(3)において同じ。))に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(3) デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)

の契約価額、時価及び評価損益

ハ イに掲げる書類について会社法第436条第2項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている場合には、その旨

ニ イに掲げる書類について法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合には、その旨

#### **四 金融先物取引業者の管理の状況に関する事項**

イ 内部管理の状況の概要

ロ 第43条の3の規定により管理される金銭又は有価証券の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況

#### **五 金融商品取引業者の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和五十一年大蔵省令第二十八号)第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社(以下この号において「子会社等」という。)の状況に関する事項**

イ 金融商品取引業者及びその子会社等の集団の構成

ロ 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、基金の総額又は出資の総額、事業の内容並びに金融商品取引業者及び他の子会社等が保有する議決権の数の合計及び当該子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合

一 金融先物取引業者の概況及び組織に関する事項

イ. 商号、登録年月日及び登録番号

所在地 大阪府大阪市中央区北浜二丁目3番8号

電話番号 (06) 6222-0001

商号又は名称 岡安商事株式会社

代表者の氏名 岡本 安明

登録年月日 平成19年9月30日

登録番号 関東財務局長（金商）第288号

登録年月日 平成21年4月9日

登録番号 近畿財務局長（金商）第304号

※平成21年4月9日より近畿財務局に変更

## ロ. 会社の沿革

当社は、商号を「株式会社真下商店」として、昭和 27 年 10 月 10 日東京都江東区佐賀 1 丁目に資本金 300 万円で設立いたしました。

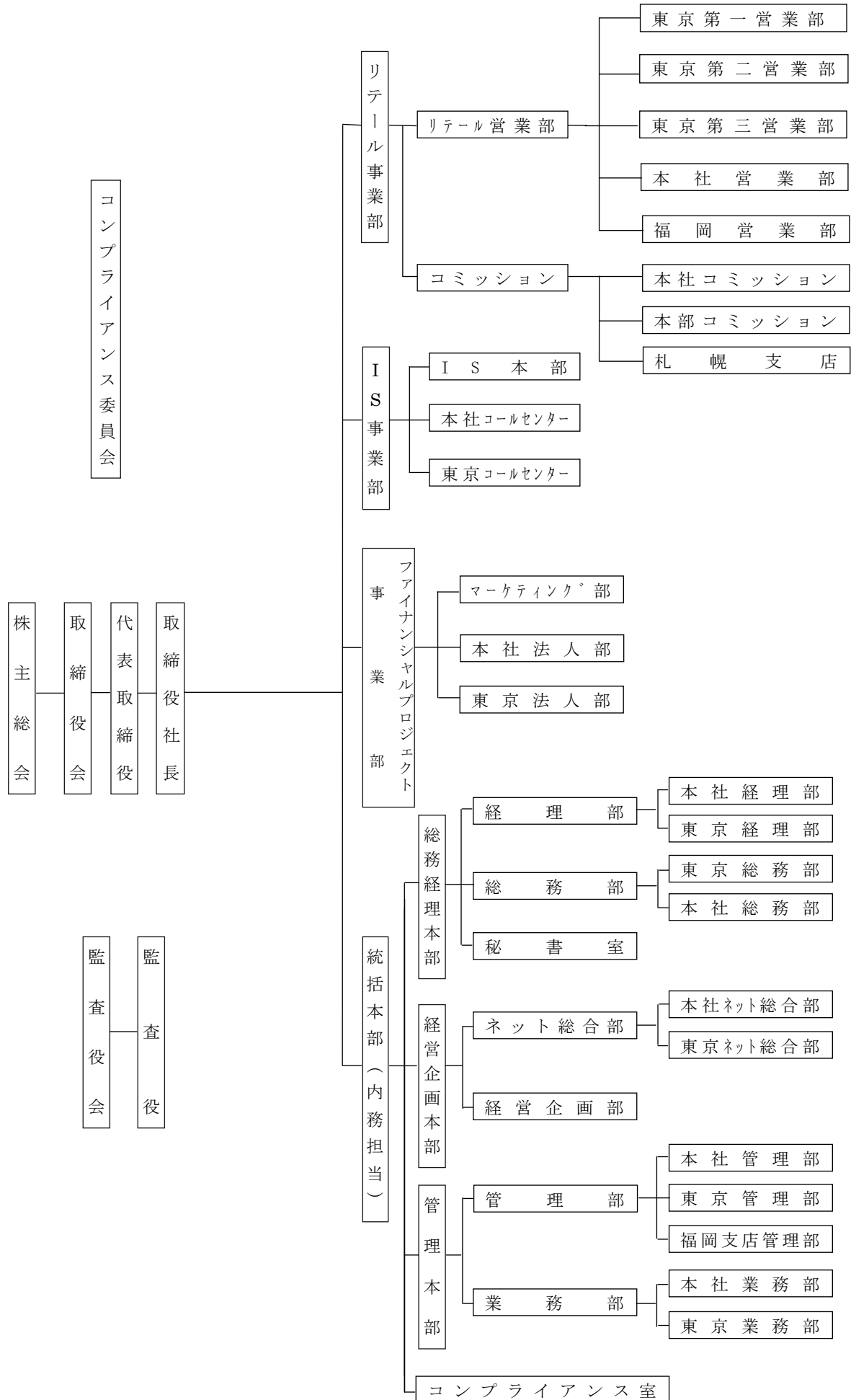
年 月	概 要
昭和 27 年 10 月	株式会社真下商店設立 東京穀物商品取引所に商品仲買人の登録
昭和 30 年 10 月	資本金を 450 万円に増資
昭和 36 年 3 月	資本金を 800 万円に増資
昭和 40 年 10 月	資本金を 1,200 万円に増資
昭和 43 年 7 月	資本金を 2,000 万円に増資
昭和 44 年 3 月	商号を真下商事株式会社に変更し、東京都渋谷区渋谷 2 丁目に移転 資本金を 2,500 万円に増資
昭和 44 年 4 月	資本金を 4,800 万円に増資
昭和 45 年 1 月	事業目的にゴム繊維関連の売買仲介を追加
昭和 45 年 3 月	福井人絹取引所に会員加入
昭和 46 年 1 月	商品取引所法の改正により東京穀物商品取引所農産物市場における商品取引員としての許可を取得
昭和 50 年 12 月	福井人絹取引所閉鎖に伴い退会
昭和 51 年 1 月	仙台支店開設
昭和 51 年 4 月	事業目的に金地金の売買及び有価証券並びに不動産への投資等を追加 いわき支店開設
昭和 51 年 12 月	東京ゴム取引所会員加入
昭和 53 年 9 月	本社を東京都渋谷区渋谷 1 丁目に移転
昭和 54 年 9 月	いわき支店閉鎖
昭和 55 年 8 月	前橋乾繭取引所繭糸市場における商品取引員としての許可を取得
昭和 55 年 9 月	資本金を 7,800 万円に増資
昭和 58 年 9 月	上野支店開設
昭和 59 年 10 月	資本金を 9,800 万円に増資
昭和 59 年 11 月	東京ゴム取引所、東京金取引所、東京繊維商品取引所の合併による東京工業品取引所の設立に伴い、同取引所会員加入
昭和 60 年 4 月	横浜支店開設
昭和 60 年 12 月	東京工業品取引所ゴム市場における商品取引員としての許可を取得
昭和 62 年 4 月	東京砂糖取引所会員加入
昭和 62 年 9 月	上野支店移転
昭和 63 年 11 月	新宿支店開設
平成元年 1 月	東京工業品取引所綿糸市場会員加入
平成 3 年 2 月	商号を株式会社ハーベスト・フューチャーズに変更 CI（コーポレートアイデンティティ）導入
平成 3 年 3 月	大阪支店開設

年 月	概 要
平成 3 年 4 月	資本金を 3 億 380 万円に増資
平成 3 年 8 月	東京砂糖取引所砂糖市場における商品取引員としての許可を取得
平成 3 年 9 月	東京工業品取引所貴金属市場における商品取引員としての許可を取得
平成 5 年 10 月	東京工業品取引所綿糸市場における商品取引員としての許可を取得 東京穀物商品取引所と東京砂糖取引所が合併
平成 6 年 11 月	新宿支店移転
平成 6 年 12 月	資本金を 5 億 1,646 万円に増資
平成 7 年 8 月	上野支店移転
平成 8 年 4 月	商品投資販売業の許可を取得（商品ファンド販売法人）
平成 8 年 5 月	事業目的を変更
平成 8 年 7 月	ホームページ開設
平成 8 年 8 月	事業目的にアルミニウムの売買を追加
平成 9 年 4 月	東京工業品取引所アルミニウム市場における商品取引員としての許可を取得
平成 9 年 10 月	資本金を 7 億 2,304 万 4,000 円に増資
平成 10 年 7 月	横浜支店閉鎖
平成 10 年 10 月	横浜生絲取引所と前橋乾繭取引所の合併による横浜商品取引所の設立に伴い、
平成 11 年 6 月	同取引所における商品取引員としての許可を取得 東京工業品取引所石油市場における商品取引員としての許可を取得 商品投資販売業の区分変更の許可を取得（商品ファンド協議法人） 事業目的に外国為替取引を追加
平成 11 年 7 月	名古屋支店開設
平成 11 年 9 月	外国為替証拠金取引「外為トレード」開始
平成 12 年 2 月	自社ビル取得に伴い、本社を東京都渋谷区渋谷 2 丁目に移転 上野支店及び新宿支店閉鎖
平成 12 年 4 月	商品先物オンライントレード「ハーベストオンライン」開始
平成 12 年 7 月	仙台支店移転
平成 12 年 9 月	東京工業品取引所綿糸市場廃止
平成 12 年 11 月	青山支店開設
平成 12 年 12 月	ニューヨーク事務所開設
平成 13 年 2 月	インターネット外国為替証拠金取引「e - 外為トレード」開始
平成 13 年 5 月	横浜商品取引所農産物市場における受託会員としての許可を取得
平成 13 年 9 月	米国同時多発テロによりニューヨーク事務所崩壊
平成 13 年 11 月	ニューヨーク事務所再開 名古屋支店移転
平成 14 年 12 月	事業目的に両替業を追加
平成 15 年 11 月	関西商品取引所水産物市場における商品取引員としての許可を取得 福岡支店開設
平成 15 年 12 月	青山支店を移転し品川支社として開設
平成 16 年 5 月	米国現地法人 HARB. Inc 設立



年 月	概 要
平成 16 年 11 月	資本金を 10 億円に増資
平成 17 年 2 月	株式会社グッドベスト（100%出資子会社）を東京都に設立
平成 17 年 3 月	改正商品取引所法の規定に基づき商品取引受託業務の許可を取得
平成 17 年 6 月	事業目的に金融先物取引及び生命保険の募集に関する業務を追加
平成 17 年 8 月	沖縄カスタマーセンター開設 アリコジャパンと保険募集代理店契約締結
平成 17 年 9 月	HARB. Inc 移転
平成 17 年 10 月	生命保険募集業務開始
平成 17 年 11 月	中国先物取引業者の南華期貨經紀有限公司と業務提携
平成 18 年 3 月	金融先物取引業の登録を受ける 東京金融先物取引所の為替証拠金取引及び為替証拠金清算の資格を取得
平成 18 年 7 月	商品投資販売業運用法人として許可変更
平成 18 年 9 月	Harbest Fund Management, Ltd.（100%出資子会社をケイマンに設立）
平成 18 年 10 月	JCCI コモディティインデックスファンド「地球のめぐみ」（自社組成ファンド） 募集開始
平成 19 年 1 月	支店網統合（仙台支店、大阪支店、名古屋支店、福岡支店及び品川支社閉鎖）
平成 19 年 6 月	夢真証券株式会社（100%出資子会社）譲渡により取得
平成 19 年 8 月	関西商品取引所水産物市場受託会員脱退
平成 19 年 9 月	金融商品取引法に基づき金融商品取引業の登録を受ける
平成 19 年 12 月	ハーベスト証券株式会社（旧夢真証券株式会社）譲渡により売却
平成 20 年 5 月	株式会社グッドベストを譲渡により売却
平成 20 年 12 月	本社を東京都中央区日本橋兜町に移転
平成 21 年 3 月	岡安商事株式会社の商品先物事業を吸収分割により承継 本社を大阪市中央区北浜に移転 商号を岡安商事株式会社に変更 支店開設（東京本部統括店、札幌支店、岡山支店） 関西商品取引所農産物市場・水産物市場・砂糖市場・農産物飼料指数市場受託 会員 中部大阪商品取引所鉄スクラップ市場受託会員
平成 21 年 4 月	東京穀物商品取引所砂糖市場受託会員脱退
平成 21 年 5 月	OTC（店頭為替証拠金取引）をアイディーオー証券へ分割
平成 21 年 8 月	大阪岡安商事株式会社の純金積立業務を吸収分割により承継
平成 21 年 10 月	中部大阪商品取引所鉄スクラップ市場廃止に伴う受託会員脱退 岡山支店閉鎖・札幌支店を札幌出張所に名称変更
平成 22 年 2 月	札幌出張所移転
平成 22 年 3 月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場受託会員加入
平成 22 年 8 月	㈱アサヒトラストの商品先物事業を吸収分割により承継 日本橋支店開設 東京穀物商品取引所砂糖市場受託会員

年 月	概 要
	オリオン交易(株)の商品先物事業を吸収分割により承継
	福岡支店開設
	中部大阪商品取引所石油市場受託会員
平成 22 年 10 月	東京工業品取引所中京石油市場受託会員
平成 22 年 12 月	商品先物取引法改正に伴う商品先物取引業の許可
平成 23 年 1 月	日本橋支店を東京本部統括店に統合
平成 23 年 5 月	(株)小林洋行の外国為替証拠金取引受託業務を吸収分割により承継
平成 23 年 8 月	札幌出張所を札幌支店に変更
平成 24 年 3 月	東京工業品取引所アルミニウム市場受託会員脱退
平成 24 年 8 月	外国商品市場取引の取次業務開始
平成 24 年 9 月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場受託会員脱退
平成 25 年 5 月	海外通貨先物取引の取次業務開始
平成 25 年 7 月	海外商品市場を追加開設
平成 26 年 3 月	資本金を 12 億円に増資



ハ. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数  
及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の割合

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	株式の保有数	総株主等の議決権に 占める割合
株式会社岡安	641,211	31.41%
岡本 昭	431,780	21.15%
岡本 安明	230,553	11.29%
従業員持株会	188,179	9.21%
岡本 昭治	117,745	5.76%
岡安不動産(株)	95,000	4.65%
岡本 禮子	52,780	2.58%
姫野 健一	50,550	2.47%
寒河江 亮一	41,841	2.04%
岡本 みどり	29,192	1.43%
その他 (43 名)	162,469	7.95%
計 53 名	2,041,300	100.00%

ニ. 役員の氏名又は名称

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(ふりがな) 氏 名 又 は 名 称	役 職 名
おかもと あきら 岡 本 昭	取締役最高顧問
おかもと やすあき 岡 本 安 明	代表取締役会長
ひめの けんいち 姫 野 健 一	取締役社長
かんの いつお 菅 野 逸 夫	取締役
ながはま しゅんじ 長 浜 春 二	監査役
おかもと れいこ 岡 本 禮 子	監査役 (非常勤)
おかもと みどり 岡 本 みどり	監査役 (非常勤)

ホ. 政令で定める使用人の氏名

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
菅 野 逸 夫	取 締 役
前 田 教 男	コンプライアンス室 室長

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

へ. 業務の種別

- (1) 第一種金融商品取引業  
有価証券等管理業務
- (2) 第二種金融商品取引業

ト. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 社	大阪府中央区北浜二丁目 3 番 8 号
東京本部統括店	東京都中央区日本橋人形町一丁目 1 番 1 号
福岡支店	福岡県福岡市博多区祇園町 4-13
札幌支店	札幌市中央区南一条西五丁目 5 番地 5

チ. 他の事業の種類

商品先物取引業(国内市場・外国市場)、生命保険媒介業、損害保険代理業  
貴金属地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に関する業務

リ. その他内閣府令で定める事項

- ・加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称  
一般社団法人金融先物取引業協会  
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- ・会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号  
株式会社東京金融取引所
- ・内閣府令第 7 条第三号イ及び第四号イに定める事項  
当社は、有価証券関連業及び商品投資関連業務を行っております。

## 二 金融先物取引業者の業務の状況に関する事項

## イ. 直近の事業年度における業務の概要

当社は総合資産運用取扱企業として、さまざまな資産運用ニーズに応えられるよう商品先物取引受託業務、取引所為替証拠金取引、純金積立、生命保険販売を取り扱っております。商品先物取引と取引所為替証拠金取引の相互販売体制を推進し、お客様サポート体制を充実させることで同業他社との差別化を図っております。商品ファンドにつきましては平成26年12月に販売を停止し、平成27年6月末をもって繰上償還いたしました。

平成27年3月期は商品先物取引におきましては、株式会社東京商品取引所が、7月に取引時間の15分拡大、夜間立会からの新甫発会の実施、10月に帳入値段取引の実施を行う等、市場の利便性の向上に向けた取組みが行われました。当社では、7月に株式会社UHGの顧客口座の移管を受け入れ、さらなる財政基盤の強化へと繋げました。又、10月に原油の急落があり、産油国経済が打撃を受け半年で半値近くまで下げるといった大きな動きがあったことで相場が動意づいたことも要因となり、当社の委託売買高は前年比18.1%増の3,279,535枚、受取手数料は前年比18.7%増の1,232,494千円となりました。

為替証拠金取引におきましては、前期に引き続き外部講師を招聘してのセミナーや、既存のお客様を対象としたセミナーを開催するなど、手厚いお客様サポート体制の構築に努めてまいりました。又、B to B ビジネスにも積極的に力を入れ、4月に株式会社efx.com証券とプレミア証券株式会社、9月にサンワード貿易株式会社の3社が追加され、合計5社の取次受託業務となりました。くりっく365取次業者の取引量も伸びてきており、当期の為替証拠金取引の委託売買高は前年比55.6%増の2,630,532枚、受取手数料は649,895千円（前期比20.2%減）となっておりますが、インターネット取引のセルフ口座に対する株式会社東京金融取引所の売買振興料収入261,996千円を10月までは営業外収益に計上していた為、実質の受取手数料としては前年比12.0%増の911,891千円となりました。

当期における営業収益は2,167,237千円（前期比14.9%増）、営業利益は23,005千円（前期は営業損失173,356千円）、経常利益は45,028千円（前期は経常損失76,615千円）となり、当期純利益は30,528千円（前期は当期純損失280,979千円）の黒字となりました。

当期は、中心であるリテール向けサービスはもちろんの事、積極的なセミナーの開催、B to B ビジネスの展開等、多方面におけるお客様のニーズに呼応できる営業を目指し、取り組んでまいりました。今後も多角的な収益力の強化に努め、なお一層の業務の合理化に取り組み、経費の抑制に努めます。



ロ. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第61期	第62期	第63期
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
営業収益	2,464,164	1,886,647	2,167,237
経常利益 (△は損失)	324,147	△76,615	45,028
当期利益 (△は損失)	92,532	△280,979	30,528
資本の額	1,000,000	1,200,000	1,200,000
発行済株式の総数	1,641,300株	2,041,300株	2,041,300株
受入手数料の内訳 (外為証拠金取引)	739,424	813,935	649,895
自己取引に係る損益の 内訳 (外為証拠金取引)	—	—	—
その他業務の状況	1,706,080	1,067,355	1,248,040
自己資本規制比率	232.7%	200.3%	179.0%
使用人の総数	147名	149名	151名
外務員の総数	113名	114名	115名



### 三 金融商品取引業者の直近の二事業年度における 財産の状況に関する事項

## 貸借対照表

26年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金・預金	385,706	短期借入金	50,000
短期貸付金	565,716	前受金	
前払金		前受収益	
前払費用		未払金	901,334
未収入金	965,718	未払費用	64,911
未収収益		未払法人税等	8,367
繰延税金資産		繰延税金負債	
その他の流動資産	10,821,989	賞与引当金	
貸倒引当金	△13,206	その他の流動負債	10,087,015
流動資産計	12,725,924	流動負債計	11,111,629
固定資産		固定負債	
有形固定資産	93,408	長期借入金	810,000
建物	47,313	繰延税金負債	
構築物		退職給付引当金	
車両	530	その他の固定負債	
器具備品	7,679	固定負債計	810,000
土地	37,884	引当金	
無形固定資産	20,848	商品取引責任準備金	41,248
電話加入権	948	金融商品取引責任準備金	6,718
ソフトウェア	18,779	引当金計	47,966
その他の無形固定資産	1,221	負債合計	11,969,595
投資その他の資産	1,185,401	(純資産の部)	
投資有価証券	560,089	株主資本	
出資金	24,213	資本金	1,200,000
長期貸付金	21,814	新株申込証拠金	
繰延税金資産		資本剰余金	
その他	579,283	資本準備金	

貸倒引当金	△75,523	その他資本剰余金	
固定資産計	1,299,757	利益剰余金	870,173
繰延資産		利益準備金	250,000
創立費		その他利益剰余金	602,173
繰延資産計		積立金	3,400,000
		(役員退職積立金)	150,000
		(別途積立金)	3,250,000
		繰越利益剰余金	△2,779,826
		自己株式	
		自己株式申込証拠金	
		評価・換算差額等	△14,086
		その他有価証券評価差額金	△14,086
		繰延ヘッジ損益	
		土地再評価差額金	
		新株予約権	
		純資産合計	2,056,086
資産合計	14,025,682	負債・純資産合計	14,025,682

## 損益計算書

〔 25年 4月 1日から  
26年 3月 31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
受取手数料	1,882,069	
売買損益	4,577	
営業収益計		1,886,647
営業費用		
販売費及び一般管理費	2,060,003	
営業費用計		2,060,003
営業利益（又は営業損失）		△173,356
営業外収益	142,967	142,967
営業外費用	46,226	46,226
経常利益（又は経常損失）		△76,615
特別利益		
投資有価証券売却益	6,290	
特別利益計		6,290
特別損失		
商品取引責任準備金繰入額	1,927	
のれん償却		
厚生年金基金解散損失		
その他の特別損失	201,010	
特別損失計		202,938
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）		△273,263
法人税、住民税及び事業税	7,716	7,716
法人税等調整額		
当期純利益（又は当期純損失）		△280,979

## 株主資本等変動計算書

(自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計
		利益準備金	その他利益剰余金			
			役員退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
前 期 末 残 高	1,000,000	250,000	150,000	3,250,000	△2,498,846	1,151,153
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	200,000					
当 期 純 損 失					△280,979	△280,979
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )						
当 期 変 動 額 合 計	200,000	-	-	-	△280,979	△280,979
当 期 末 残 高	1,200,000	250,000	150,000	3,250,000	△2,779,826	870,173

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	-	2,151,153	△9,098	△9,098	2,142,054
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		200,000			200,000
当 期 純 損 失		△280,979			△280,979
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )			△4,988	△4,988	△4,988
当 期 変 動 額 合 計	-	△80,979	△4,988	△4,988	△85,968
当 期 末 残 高	-	2,070,173	△14,086	△14,086	2,056,086

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用

均等償却によっております。

#### 3. のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現する期間に渡って均等償却を行っています。但し、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理しております。

なお、吸収分割契約に定められた条件付取得対価の内容には、業績に応じた譲渡価額調整条項があり、これに基づく追加支払が発生した場合には、取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

#### 4. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

##### (2) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

##### (3) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

#### 5. 収益の計上基準

##### (1) 受取手数料

##### ①商品先物取引に係る受取委託手数料

商品取引所における約定日に計上しております。

##### ②商品ファンド販売手数料

取引約定日に計上しております。

##### ③為替証拠金取引に係る受取委託手数料

取引約定日に計上しております。

##### (2) 売買損益

反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

#### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) リース取引の会計処理



リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
預託金	50,000 千円	(注 1)	
預託金	138,187 千円	(注 2)	
建物	43,172 千円	短期借入金	50,000 千円
土地	37,884 千円		
投資有価証券	400,119 千円	(注 1)	

(注 1) 商品先物取引法施行規則第 98 条第 1 項第 4 号の規定に基づく保証を受けるために日本商品委託者保護基金へ差し入れているものです。委託者保護基金代位弁済保証額は 500,000 千円であります。

(注 2) 係争案件の供託金として預託しているものです。

### 2. 預託資産

取引証拠金等として次の資産を(株)日本商品清算機構、(株)東京金融取引所及び海外商品先物取引の取次先として R. J. O'Brien & Associates LLC 等へ預託しております。

保管有価証券 416,039 千円

差入保証金 8,780,167 千円

### 3. 分離保管資産

商品先物取引法第 210 条の規定に基づき分離保管しなければならない保全対象財産の金額は 57,013 千円であり、同法施行規則第 98 条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は 500,000 千円であります(基金代位弁済保証額 500,000 千円)。

### 4. 有形固定資産の減価償却累計額 243,824 千円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額 18,121 千円を含んでおります。

### 5. 偶発債務

以下の係争事件があります

事件の内容 損害賠償請求

相手方 委託者

被請求金額 102,546 千円

### 6. 関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債権 31,969 千円

短期金銭債務 45,757 千円

長期金銭債務 500,000 千円

### 7. 委託者先物取引差金は、委託者の未決裁玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払清算された金額であります。この金額は、全て委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上で、商品取引所ごとに合計して算出されたものであります。

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	1,068 千円
営業費用	1,133 千円
営業取引以外の取引高	24,516 千円
2. その他の特別損失	
訴訟関連損失	201,010 千円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加数	当期減少数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	1,641,300 株	400,000 株	0	2,041,300 株 (*1)
合計	1,641,300 株	400,000 株	0	2,041,300 株

(\*1) 普通株式の発行済株式総数の増加 400,000 株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。



## 貸借対照表

27年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金・預金	586,994	短期借入金	50,000
短期貸付金	959,279	前受金	
前払金		前受収益	
前払費用		未払金	1,371,166
未収入金	1,417,855	未払費用	78,728
未収収益		未払法人税等	11,585
繰延税金資産		繰延税金負債	
その他の流動資産	12,898,011	賞与引当金	
貸倒引当金	△10,290	その他の流動負債	12,987,870
流動資産計	15,851,849	流動負債計	14,499,350
固定資産		固定負債	
有形固定資産	91,200	長期借入金	810,000
建物	44,835	繰延税金負債	
構築物		退職給付引当金	
車両	361	その他の固定負債	
器具備品	8,119	固定負債計	810,000
土地	37,884	引当金	
無形固定資産	20,013	商品取引責任準備金	41,248
電話加入権	948	金融商品取引責任準備金	9,153
ソフトウェア	18,944	引当金計	50,401
その他の無形固定資産	121	負債合計	15,359,752
投資その他の資産	1,479,947	(純資産の部)	
投資有価証券	553,732	株主資本	
出資金	24,213	資本金	1,200,000
長期貸付金	19,934	新株申込証拠金	
繰延税金資産		資本剰余金	
その他	915,792	資本準備金	
貸倒引当金	△33,725	その他資本剰余金	
固定資産計	1,591,161	利益剰余金	900,701
繰延資産		利益準備金	250,000

創 立 費 繰 延 資 産 計		その他利益剰余金	650,701
		積 立 金	3,400,000
		(役員退職積立金)	150,000
		(別 途 積 立 金)	3,250,000
		繰越利益剰余金	△2,749,298
		自 己 株 式 自己株式申込証拠金	
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△17,442
その他有価証券評価差額金	△17,442		
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			
土 地 再 評 価 差 額 金			
新 株 予 約 権			
		純 資 産 合 計	2,083,258
資 産 合 計	17,443,011	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,443,011

## 損 益 計 算 書

〔 26年 4月 1日から  
27年 3月 31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	1,898,586	
売 買 損 益	6,654	
そ の 他 の 営 業 収 益	261,996	
営 業 収 益 計		2,167,237
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,144,232	
営 業 費 用 計		2,144,232
営業利益（又は営業損失）		23,005
営 業 外 収 益	81,725	81,725
営 業 外 費 用	59,702	59,702
経常利益（又は経常損失）		45,028
特 別 損 失		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	2,435	
そ の 他 の 特 別 損 失	4,100	
特 別 損 失 計		6,535
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）		38,492
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,964	7,964
法 人 税 等 調 整 額		
当期純利益（又は当期純損失）		30,528

## 株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計
		利益準備金	その他利益剰余金			
			役員退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
前期末残高	1,200,000	250,000	150,000	3,250,000	△2,779,826	870,173
当期変動額						
当期純利益					30,528	30,528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	30,528	30,528
当期末残高	1,200,000	250,000	150,000	3,250,000	△2,749,298	900,701

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高	-	2,070,173	△14,086	△14,086	2,056,086
当期変動額					
当期純利益		30,528			30,528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3,356	△3,356	△3,356
当期変動額合計	-	30,528	△3,356	△3,356	27,171
当期末残高	-	2,100,701	△17,442	△17,442	2,083,258

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 関係会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) 長期前払費用  
均等償却によっております。
3. のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間  
のれんについては、主としてその効果が発現する期間に渡って均等償却を行っています。但し、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理しております。
4. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
  - (2) 商品取引責任準備金  
商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。
  - (3) 金融商品取引責任準備金  
金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づいて計上しております。
5. 収益の計上基準
  - (1) 受取手数料
    - ①商品先物取引に係る受取委託手数料  
商品取引所における約定日に計上しております。
    - ②商品ファンド販売手数料  
取引約定日に計上しております。
    - ③為替証拠金取引に係る受取委託手数料  
取引約定日に計上しております。
  - (2) 売買損益  
反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) リース取引の会計処理  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
預託金	20,000 千円	(注1)	
建物	41,100 千円	短期借入金	50,000 千円
土地	37,884 千円		
投資有価証券	400,119 千円	(注1)	

(注1) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく保証を受けるために日本商品委託者保護基金へ差し入れているものです。委託者保護基金代位弁済保証額は200,000千円であります。

### 2. 預託資産

取引証拠金等として次の資産を(株)日本商品清算機構、(株)東京金融取引所及び海外商品先物取引の取次先としてR. J. O'Brien & Associates LLC等へ預託しております。

保管有価証券 444,596 千円

差入保証金 11,309,657 千円

### 3. 分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき分離保管しなければならない保全対象財産の金額は40,390千円であり、同施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は200,000千円であります(基金代位弁済保証額200,000千円)。

### 4. 有形固定資産の減価償却累計額 230,324 千円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額18,614千円を含んでおります。

### 5. 偶発債務

以下の係争事件があります

事件の内容	損害賠償請求
相手方	委託者
被請求金額	136,365 千円

### 6. 関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債権 28,612 千円

短期金銭債務 41,266 千円

長期金銭債務 500,000 千円

### 7. 委託者先物取引差金

委託者の未決裁玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払清算された金額であります。この金額は、全て委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上で、商品取引所ごとに合計して算出されたものであります。

## III. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 927 千円

営業費用 1,191 千円

営業取引以外の取引高 23,650 千円

### 2. その他の特別損失

訴訟関連損失 4,100 千円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加数	当期減少数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,041,300 株	0	0	2,041,300 株
合計	2,041,300 株	0	0	2,041,300 株

ロ. 各事業年度終了の日における記載事項

(単位：千円)

		平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
借入金	主要な借入先	株式会社岡安	株式会社岡安
	借入金額	500,000	500,000

(単位：千円)

		平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
保有する有価証券	取得価額	574,175	571,175
	時価	560,089	553,732
	評価損益	△14,086	△17,442

(単位：千円)

		平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
デリバティブ取引	契約価額	該当ありません	
	時価		
	評価損益		

ハ、ニ. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号及び金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、前事業年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）及び当事業年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、監査法人彌榮会計社の監査を受け、監査報告書を受領しております。

#### **四 金融商品取引業者の管理の状況に関する事項**

## イ. 内部管理の状況の概要

執行役員管理本部長を内部管理担当役員に任命し、管理部、コンプライアンス室に内部管理責任者を配置して相互牽制体制を確保しております。

内部管理責任者は、法令諸規則の社内周知徹底と社内規程の遵守状況を確認すると共に、取引先と接触する外務員に対し法令諸規則を指導監督する役割を担当しております。

### 社内規程（抜粋）

内部監査規定

外国為替証拠金取引管理規則

海外通貨先物取引管理規則

委託先管理規定

業務方法書

経理規程

区分管理に関する規程

リスク管理規程

利益相反管理規程

広告規程

個人情報保護規程

個人情報保護組織規則

個人情報開示請求等取扱規程

個人データの安全管理に関する取扱細則

個人情報のお取り扱いについて

本人確認および疑わしい取引の届出に関する取扱手続

反社会的勢力に対する規程

システム障害処理規定

情報セキュリティ管理規則

紛争処理規程

苦情等処理規程

コンプライアンス規程

コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス基本方針

## ・顧客からの相談・苦情に対する具体的な取扱い

お客様からの相談・苦情に対しましては、当社「紛争処理規程」に基づき、記録・調査・対応を行い、これらを適切に処理する態勢をとっております。また、ホームページ上において苦情・質問・相談のお客様相談窓口を掲載しております。

当社の金融商品取引法上の業務に関する苦情等の解決については、社内措置を講じるほか、次に掲げる業務の種別ごとに当該措置を講じるものとします。

(1) 第一種金融商品取引業 金商法第37条の7第1項第2号イに規定する苦情処理処置及び紛争解決措置として、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)と第一種金融商品取引業務に関しFINMACが実施する苦情処理手続き及びあっせん処理手続きの利用について手続き実施基本契約を締結する措置

(2) 第二種金融商品取引業 金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理処置及び紛争解決措置として、市場デリバティブ取引に関する紛争については、一般社団法人金融先物取引業協会(FINMACに業務委託)、市場デリバティブ取引以外の取引に関する紛争については、一般社団法人第二種金融商品取引業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置

## ・内部監査体制

当社では、コンプライアンス委員会を設置し、その指示の下コンプライアンス室が被検査部門から独立した機関の内部監査部門として、各部門の法令諸規則及び各種社内規程に則った業務運営体制についての確認・検証を行い、法令遵守体制の確立に努めております。

内部監査につきましては全社・全部門を対象とし、年度計画に基づき年一回の定期監査を実施するとともに、必要に応じて特別内部監査を実施する体制となっております。内部監査の年度結果を取締役会へ報告、提出、また極めて重大な問題が発見された場合は、取締役会に随時報告する体制となっております。

ロ. 区分管理の状況

法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	取引所への預託	6,053	8,471	(株)東京金融取引所
	金銭信託	20	22	日証金信託銀行(株)
有 価 証 券 等	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—

法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	—	—	—	—
	—	—	—	—
有 価 証 券 等	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—

五 金融商品取引業者の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号）第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社（以下この号において「子会社等」という。）の状況に関する事項

## 連結子会社等の状況

金融商品取引業者の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（第2条第3号第及び7号）に該当する子会社及び関連会社はありません。